

消費者問題確認通知

令和6年 記号番号 (ウ) -

この度ご通知致しましたのは、貴方が契約者として登録している当該会社への未納料金（契約不履行）に対して管が訴状申請を受理された事をここに通知致します。

つきましては担当職員が詳細をお調べ致しますので記号をお伝え下さい。

回線が混み合う事がありますので予めご了承下さい。

尚、このままご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出達後に出廷となります。又、記憶に無いからとそのまま放置された方が執行官立会いのもと給料や財産の差押さえをさす事例が御座いましたので、十分ご注意下さい。

※万が一身に覚えが無い場合は早急にご連絡をお願いします。

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

相談窓口

050-6879-4305

〒169-0073 東京都新宿区百人町 3丁目2-8

国民生活支援センター

※ハガキの画像は一部欠けておりますが、全文は以下のとおりです。

消費者問題確認通知
令和6年 記号番号 (ウ) -

この度ご通知致しましたのは、貴方が契約者として登録している当該会社への未納料金（契約不履行）に対して管轄裁判所が訴状申請を受理された事をここに通知致します。

つきましては担当職員が詳細をお調べ致しますので記号番号をお伝え下さい。

回線が混み合う事がありますので予めご了承下さい。

尚、このままご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出通知達後に出廷となります。又、記憶に無いからとそのまま放置された方が執行官立会いのもと給料や財産の差押さえをされる事例が御座いましたので、十分ご注意下さい。

※万が一身に覚えが無い場合は早急にご連絡をお願いします。

相談窓口 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

050-6879-4305

〒169-0073 東京都新宿区百人町 3丁目2-8

国民生活支援センター

※架空請求と思われるハガキの画像を参考までに掲載しております。
ハガキに記載のある連絡先へ決して連絡しないでください。